

## 7. 夜間中学について



福岡市は、今朝の朝刊に校名として「福岡きぼう中学校」にすると発表しました。校名には、「夜間中学が生徒の希望を実現する助けとなるように」といった思いが込められているとのことです。来春、九州では初の開設です。

私は、9月14日に開校予定地の福岡市教育センターにて、福岡市教育委員会より開設への取り組み等の説明を受けました。

福岡市は、本年4月15日から5月14日の1か月間「公立夜間中学に関するニーズ調査」を行いました。

対象者は、公立夜間中学通学希望者及び自主夜間中学・日本語教室等の生徒。通学回答のあった中では、年齢層では10代が最も多く、次いで30代でした。10代から40代までで、83.2%。50代以降が16.8%。公立夜間中学で勉強したい理由では、中学校の勉強をやり直したい45.3%と最も多く、進学・就職したい17.1%、日本語を学びたいが12.4%でした。

このアンケート調査から、中学校段階の教育を受け直したいニーズが高いことが分かります。

国は、2016年「義務教育機会確保法」が成立し、つづいて、2018年第3期教育振興基本計画閣議決定で「すべての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進し、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する」となっています。

そこで、教育長に質問します。

1点目、教育振興基本計画閣議決定からの本県の取り組みを具体的にお示しください。

2点目、令和元年12月の代表質問で、大牟田市の夜間中学設置の動きを訊ねました。その際、教育長は、「設置に向けた具体的な検討事項の相談に応じるなど支援してまいります」との答弁でした。この2年間の、県の大牟田市への支援をお聞かせください。

3点目、学齢児童生徒のための修学援助がありますが、夜間中学に通う生徒

は、年齢的には該当しません。他県では、独自に実施している自治体もあるようですが、本県の考えをお聞かせください。

4点目、夜間中学への通学希望者は、広域に存在しています。県境が隣接している大牟田市では、県を超えてのニーズが予想されます。

本県として広域的な生徒の受け入れに対しての見解を求めます。

## 【吉田教育長の答弁】

### ① 教育振興基本計画閣議決定後の県の取り組みについて

平成30年6月に教育振興基本計画が閣議決定された後、文部科学省においては、同年7月に夜間中学の設置・充実に向けての手引きが改訂されました。

この手引きにおいては、平成28年に成立したいわゆる「教育機会確保法」について説明されているほか、具体的なニーズの把握方法や、設置・運営上の工夫等が紹介されています。

本県においては、各市町村教育委員会に対し、この手引きを参考とし、就学機会の提供等の必要な措置を講じるなど、域内のニーズを踏まえた取り組みの推進を図るよう依頼しました。

また、令和3年2月には、文部科学省から、夜間中学の設置・充実に関する支援策等を整理した通知が発出されたことから、市町村教育委員会に対し、改めて夜間中学の設置等に向けた取り組みの一層の推進について依頼したところです。

### ② 大牟田市の夜間中学設置への支援について

大牟田市において、令和元年11月に策定された「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画」の中で、夜間中学の設置を検討する旨が示されています。その後、ニーズ調査を実施する予定とされていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により本年9月に延期されたと聞いています。

大牟田市からは、随時検討状況を聞いており、適宜相談に応じているところです。

### ③ 夜間中学に通う生徒への就学援助について

他県の既に夜間中学が設置されている自治体において、就学援助に類する経

済的支援が行われていることは承知しています。

このような取り組みは、経済状態に関わらず教育を受ける機会を確保するものであると考えています。

#### ④ 夜間中学における広域的な生徒の受入れについて

夜間中学における他市町村からの受入れについては、就学の機会をより広く確保できるものであると思いますが、その実施の有無は、設置者である市町村の教育委員会が判断されるものと考えます。

ただし、近隣の市町村から要請があった場合には、県としても、受入れの調整について大牟田市と協議してまいりたいと考えています。